

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

令和2年6月17日 開会 9時59分 閉会 12時06分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

簀戸利昭	柳原英子	西村慎次郎	惣台己吉
藤原浩司	三輪順治	大滝文則	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 坊野公治

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	市民生活部長	井口勝志
健康福祉部長	佐藤和也	病院事務部長	田平雅裕
市民生活部次長	藤井清志	健康福祉部次長	沖津幸弘
健康福祉部参与	三宅早苗	病院事務次長	一安直人
介護保険課長	谷本充浩	子育て支援課長	岡崎祐一
協働推進課長	川上益史	健康福祉部参事	原田恒司
健康福祉部参事	片山恭一	市民課主幹	岩本陽子

(3) 事務局職員

事務局長	和田広志	事務局次長	藤原靖和
主任	多賀大祐		

6. 傍聴者

(1) 議員 妹尾文彦、多賀信祥、山下憲雄、三宅文雄、西田久志、佐藤 豊

(2) 一般 2名

7. 発言の概要

委員長（簀戸利昭君） それでは、皆さんおはようございます。

ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

ここ二、三日いい天気が続いておりますけれども、あすからはまた雨といった予報が出されております。

昨日、中国地方知事会から、最近中国地方では新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ちついていると、そういったことから中国5県内の観光を推奨するメッセージが出されております。また、本日午後から、岡山県では対策本部会議が開催される予定でございます。かねてから知事が言われております段階的な見直し、ステップ1からステップ2へ変わるものと思っております。そういったことを受けながら、本市におきましても公共施設の利用制限等を緩和をしていきたいと思っております。また、先週12日ですか、新型コロナウイルス感染症の関係の大型の2次補正が成立をしております。予算規模が31兆9,000億円余りといったことでございますが、この市民福祉委員会の関係で申し上げますと、低所得のひとり親世帯への給付といった政策が盛り込まれております。この事務は市町村へおりてくる事務でございます。なるべく早くひとり親の世帯の方に給付をしたいということから、8月からの受け付けを今のところ予定をしております。そういった関係で、その関係する予算案を今議会中に上程することができるよう今急ピッチで事務を進めているところでございます。その節には何とぞよろしくお願ひしたいと思っております。

本日は市民福祉委員会を開催をいただきまして、皆様方には何かとご多用の中をお繰り合わせご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

この委員会に付託をされております案件は、条例案件が4件、その他所管事務調査の調査事項が1件ということでございます。皆様方におかれましては、慎重にご審議をお願いいたします。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りしております。後ほどお目通しのほうよろしくお願ひいたします。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第42号 井原市手数料条例の一部を改正する条例について〉

委員（三輪順治君） 説明は本会議のとおりということですが、私が漏れ聞き忘れているかも知れませんが、この法律の施行が本年5月25日というふうに聞いておりますが、25日もしくは26日以降新たに新生児が生まれます。その新生児に対してはこの通知カードそのものがなくなるわけですが、例えば近くマイナンバーをとりたいというような必要性があった場合にどのような手続あるいはどういうふうな形になるのか、お教えをいただきたいと思います。

市民生活部次長（藤井清志君） 25日以降に新たに生まれた子供さんのマイナンバーカードの交付ということなんですけれども、出生などによりまして新たにマイナンバーが付された方につきましては、国のほうから個人番号通知書というものが送付されます。この個人番号通知書によりまして、あなたのマイナンバーはこの番号ですよというのがあるんですけども、これを窓口にお持ちいただく必要はないんですけれども、申請をされれば、その時点でもう既にマイナンバーが付されていると、そのマイナンバーもわかりますので、市の窓口のほうに申請をしていただければ、マイナンバーカードの交付ができます。

委員（三輪順治君） わかりました。

要は、廃止以降生まれた方は、国から直接、個人番号通知書が来て、それに番号が付与されている。それでもって、今までの個人番号通知カードにかえてできるということですが、例えば子供は多分、窓口に来てもできないと思う。そのときに具体的に、子供さんにマイナンバーカードを付与しなければならない必要性が出た場合にどのような手続をすればいいんでしょう。

市民生活部次長（藤井清志君） 子供さんの場合は、保護者の方と一緒に窓口へ来ていただいて申請をしていただくようになります。そのときに、写真が必要であれば、その場で写真を撮影していただいて、手続をとっていただいて、1カ月後ぐらいにマイナンバーカードが市のほうに届きますので、保護者の方と一緒にとりに来ていただくというふうな格好になります。

委員（三輪順治君） 写真撮影を含めて手続は、従来どおり無料でよろしいんでしょうか。

市民生活部次長（藤井清志君） はい、無料でございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第43号 井原市災害救助条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第44号 井原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〉

委員（藤原浩司君） 本議会で説明はしていただいたんですが、一文が変わることになっているので、そこをもう一度ご説明していただきたいんですが。

子育て支援課長（岡崎祐一君） このたびの改正は、放課後児童クラブ支援員の基礎的な資格要件である保育士、社会福祉士などの資格に加えまして、都道府県知事が行う研修を修了したものでなければならないということで厚生労働省令で定められておりました。それに基づき市の条例も制定をしておりましたが、このたびその研修を行うものに政令市、それから中核市というものが追加されましたので、市の条例もそれに準じまして改正を行うものでございます。

委員（藤原浩司君） ということは、政令市、岡山市とか倉敷市とか、人口の大きいところはそのまま国と同じ引用になると思うんですが、井原市に関しては、県知事の許可をいただいて研修をした支援員も、普通の支援員さんと、それから上級支援員さんと免許が、免許ということはないんですが、試験が2つあるんですが、これはそれじゃあどういうふうな位

置づけになるのでしょうか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 放課後児童健全育成事業に従事する支援員というのは、今の都道府県知事、それからこのたび政令市、中核市という、加えられたものの研修を修了されたものとされておりまして、そうした研修を修了された方がクラブの支援員として従事していただけるということでございます。

委員（藤原浩司君） じゃあ、政令市とか、大きいところほどのような位置づけになるんですか。もう、これからはそれがなくなるわけでしょう、一文が変わるわけですから。前は、都道府県知事が行う研修を修了したものと一文があったのが変わるわけですから、位置づけ的には政令市なんかはどのような位置づけになるんですか。それはもう今までどおりで変わらないということでもいいんですか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 政令市とか中核市におかれましては、これまでは都道府県知事とか受けられたもので従事されていた。この改正がありまして、政令市が実施する研修を受けられた方も従事できるということで、これまでは都道府県知事だったと思うんですけども、今後は政令市や中核市が実施した研修を修了した方がそれぞれのところで従事することができるというふうになったということでございます。

委員（藤原浩司君） だから要は、今まで県知事とかのがあったんですが、それは消えるんですけど、その方たちと政令市のほうでやられた研修とが同じ位置づけになるという理解でいいんですね。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 都道府県知事が実施する研修はそのまま残ります。残りまして、中核市あるいは政令市等が実施する研修というのが加わって、その修了によっても従事ができるということです。

委員（藤原浩司君） いや、私が聞いているのは、要は位置づけなんです。今までは県知事とかというものの研修でよかったんですけど、それは今までどおり続くんですが、今度は、政令市の場合と中核市の場合には、今度は県知事の研修を受けなくても、要は政令市の、そこで研修を受けた方で、県の研修を受けた方と同じ位置づけで理解すればいいんですねということを聞いてるんです。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 藤原委員のおっしゃるとおりで、都道府県知事と同じでございます。

委員（西村慎次郎君） 同じような質問にはなるんですが、井原市の放課後児童クラブの支援員として、今回の中核市や政令指定都市の研修が追加されることで影響は、影響というんですか、そこが主催する資格研修もこの井原市の支援員さんは受けることができるという理解でいいですか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） このたびの改正による影響ということですが、まず直接的な影響は現在のところはないと考えております。

それから、中核市などが開催する研修を井原市に従事している人が受けられるかということですが、原則的には、井原市なら井原市で勤務している人あるいは井原市に住んでおられる方は、その都道府県内で行われる研修に参加してくださいということが原則になっております。したがって、中核市、近隣でいえば倉敷市とか福山市がございしますが、福山市に住まわれていれば受けられるということです。

委員（西村慎次郎君） わかりました。

中核市や政令指定都市が行う資格認定研修というのは、今県が行われているものと同じものをされるという理解でよろしいんですか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） そのとおりです。

委員（三輪順治君） ちょっと理解が進まないから、もうちょっと具体的に。

要は、今までは私たち井原市の関係者は岡山県知事の許可が要ったんだけど、この法改正によって、近くは中核市の福山市もしくは倉敷市の研修を受けても、いわゆる指導員の研修を受けたものとして、有資格者として支援員として位置づけることができると、こういう理解でいいんですね。

子育て支援課長（岡崎祐一君） そのとおりです。福山市や倉敷市などの中核市が研修を実施されて、その研修を修了された場合、その資格を持たれていれば、井原市に従事したいということがあっても該当になるということでございます。

委員（三輪順治君） 関連して、よその都市で、都道府県や、あるいはこの以降、政令市等で許可を受けた者が井原市へ転入して帰った場合に、免許の有効期間というのは、これは当然継続しておるわけですか、それとも何か切るんですか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 他の都道府県等で受けられた資格というのは井原市においても有効でございますので、従事はしていただけます。

委員（三輪順治君） もう一つ、この許可証といいますか、支援員としてお認めいただく研修の有効期間というのは何年でしょうか。参考までに、ちょっとわかりませんので。無期限ですか、1回受けておけば終わりですか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 認定資格の有効期間についてでございますが、正確なところを確認させていただきたいと思っておりますので、しばらくお時間をいただけたらと思います。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第45号 井原市介護保険条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

市民生活部次長（藤井清志君） 先ほど手数料条例の一部を改正する条例の説明のところで、出生された方、保護者の方と一緒に申請にお越しく下さいというふうなことを申し上げたんですけども、実は来庁しなくても申請ができるということで、個人番号通知書というのが新しく付番された方には送られるんですけども、その通知書にQRコードが印刷されておりまして、今までの通知カードと同じようにスマートフォン等で申請ができるようになっております。それから、もう一つは、郵送で写真を張りつけた申請書を市のほうへ送っていただければ同じように申請ができるというふうな仕組みになっております。

委員（三輪順治君） そうすると、新生児に対するマイナンバーの交付手続については、まずご本人は小さいですけども、基本的には保護者が同伴してやるという原則のもとで、本人が来ない場合はQRコードもできて郵送でもできると、こういう選択肢がふえたということによろしいですね。

市民生活部次長（藤井清志君） はい。

委員（惣台己吉君） 申請書はどこにあるんですか。

市民生活部次長（藤井清志君） 個人番号通知書が送られるときに同封されているというふうになっています。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 議案第44号の放課後児童クラブの基準を改正する条例についての中で、資格の有効期限はというお尋ねでございました。これの有効期限については特に定められておりません。

委員長（簗戸利昭君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（簗戸利昭君） 本日の所管事務調査事項は、新型コロナウイルス感染症による井原市への影響についてであります。

このほかに、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

〈新型コロナウイルス感染症による井原市への影響について〉

委員（三輪順治君） 1問ずつやらせていただいたほうがわかりやすいので、1問ずつやらせていただきます。

まず、1番の近隣の市町での発生状況はよくわかりました。

今日、全国的な緊急事態宣言が解除され、経済活動との調和ということでいろいろ難しい運営をしておりますけれども、私たちが一番知りたい情報の中に、果たしてこの新型コロナウイルスに感染していると思われる方がどうなのか。例えば、県のホームページを見ますと患者数が出ておりますが、何か非公式サイトということで、県のホームページの右のほうの非公式サイトを開けば、1日何件検査したよとか日々のグラフが出ています。でも、それは非公式サイトで、中を見ると新型コロナウイルス感染症対策など、有志制作サイトとして、何か変な感じでホームページに載っているんですが、その関係でいうと、今国のほうが疾病大調査で8,000人を対象に、東京都、大阪府、宮城県でいわゆる抗原率を示しましたが、要は身近に、本当にどんな状況なのかという客観的なデータがないので、私たちはいろんな、3密を避けるとか何とか、新しい生活様式という中でやっておりますが、実際県の発

表したものの以外のデータをお持ちでないんですか。例えば、井原市、笠岡市とか、少なくとも3市2町とか倉敷圏域とか、そういうところで何人今までPCR検査を受けて、結果ゼロですけど、何人受けたというデータも提供できないんですか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） データの提供の件になりますけれども、例えばこの3市2町であるとか井笠管内であるとかのデータにつきましても、県のほうからデータ提供はございません。市のほうでは、全くその状況についてはわからないというような状況でございます。

委員（三輪順治君） わかりました。一応、国と県のほうで基本的な対応をされました関係で、医療の関係ですからそれはわかるんですが、地域に住む私たち住民からすれば、疑心暗鬼じゃないですけど、もうとにかく気をつけろと言うばかりで、実際にどの程度気をつけるかという指針、要するに判断材料も何もない中で、これをするな、あれをするな、イベントやめろ、解除されてきつつありますけど、つかめないんです。ですから、私の希望とすれば、当委員会でもそういう意見が、私の意見としてあるんですが、少なくとも今まで、県の情報によると延べで1,700件余りPCR検査をしたらしいです。感染者が実質24人で、それはわかるんですが、それじゃあ千七百数十人のうち、この西南地域であるとか、地域の区切りは県のほうでどういうふうに切っているかわかりませんが、概数で結構ですので、後ほど、きょうでなくてもよろしいんですけれども、もし入手が可能ならそれを教えていただくことと、現在国がやっています抗体検査とか、あるいは簡易検査、PCR検査にかわる抗原検査等、動きがわかった時点でまた議会のほうに報告し、市民ともども感染しない対策、した場合でもうつさないような具体的な対策、一歩踏み込んだものが欲しいと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 県のほうには、言われたことは確認をしたいと思います。

委員（藤原浩司君） 質疑事項5番のひとり暮らしの高齢者に対してどのような対策をとられたかということで、民生委員とか、電話対応、それから質疑事項の7番とかにしても、5月、6月は訪問して実態調査をされたということが先ほどご説明であったんですが、緊急事態宣言解除になってから何か気が緩んだのかどうかはわかりませんが、その実態調査の6月の時期に孤独死をされた方がおられて、もう内臓とか腐敗されたような状況で見つかったというのが実際あるんです。この方は病気をされていて、本当に歩くのもままならないような形で、ひとり暮らしの男性の方なんですけど、こういう方がおられたにもかかわらず、民生委員の方の動きがどうであったのかよくわかりませんが、今のこの世の中で新型コロナウイルス感染症が災いしたかどうかは知らないんですけど、この実態調査、5月、6月、

訪問とか実態調査で電話をして出られなかったら伺わないとだめだと思うんです。見つけれられたのが、また全然違う方が見つけれられているんです。本来だったら、そういう実態調査をされているのであれば民生委員が見つけるのが普通じゃないかなと思うんですけど、実際、本当に民生委員は仕事が多くて大変だとは思いますが、このあたりは、民生委員ばかりには責任は負わせない、自治会等々、地区の方、近所の方等々の方が気を配るべきだとは思いますが、実際そういうことがありましたので、こういうことがあるということは、何か緊急事態宣言が終わってから気の緩みがあったのか、それからひとり暮らしのところをきちりやっていただくような担当課のご指導等々、それこそ自治会等々もあわせてやっていただきたいと思うんですが、それについてはどう思われますか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 民生委員が実態調査をして、自分の受け持ちの範囲を活動していただいているということはありません。ただ、先ほど藤原委員がおっしゃったとおり、民生委員だけにやっていただくわけじゃなくて、地元、近所の人、それから親戚の方、そういうのを含めて見守っていくような社会づくりに努めていくことが大事だと考えております。

委員（藤原浩司君） 一つアイデアとして、民生委員は地域のことはよくわかっておられるので、ひとり暮らしの高齢者、前期高齢者の方も含めてわかっておられると思うんです。そこに対しては、民生委員と、自治会の連合会とかというのがありますが、各小さい、組長とか呼ばれている地区がありますよね、1つずつ。そういうところとも連携をして、安否確認とかというものはきちっとしていただくような、そういった助言は担当課のほうもしていただかないと。今回は、本当にかわいそうに、見つからなくて、このような天気だったんですから、もう本当に頭とかおなかとか腐敗されて、近所の人もう見ないでくれというような案件がありましたので、私も今質問をさせてもらっているんですけど、担当部局も普通の素人ではわからない面の、すき間を埋めるようなアイデアをつくっていただきたいなと思います。机の上での仕事はあくまでも机の上であって現実ではないので、本当に足元のことをよく見られてきちっとした対応をしていかないと、また2次感染になったときには大変なことになると思うんですけど。これはそれこそ健康福祉部長にもお願いをしたいと思えます。どうでしょうか。

健康福祉部長（佐藤和也君） 今の新型コロナウイルスの感染ということもありまして、民生委員の見守り活動もいつものとおりにはいかないのだと思っております。そうした中で孤独死といった事例もあるということで、先ほど藤原委員が言われておりましたように、民生委員一人というんじゃなくて、自治会でありますとか地域の方と連携しながら見守るといったものをしていただけるように、担当部としても民生児童委員協議会のほうと協議をして

まいりたいというふうに考えております。

委員（三輪順治君） 質疑事項の2番目について。

市民病院の方には、医療関係者、医師、事務部を含め、本当に大変お世話になっておりました。ご労苦に感謝申し上げたいと思います。その中で、今日までの中でちょっと気になる発言があったので、2点お聞かせをお願いしたいと思います。

PCR検査を行ってきたと。専門外来を設けるのは、6月にこの本所管委員が聞きましたので、それはもう本当に大切なことだと思います。なお、PCR検査を行ってきた件数がもし、県の許可がなければ出されないのならやむを得ないんですが、発表できるんならしていただきたいんです。結局陰性だったわけでございましょうけども、要らぬうわさが市内に飛び交って、市民病院に新型コロナウイルス感染患者が来たと、だから行くことができないなあと、こういうふうなうわさになりかねないんで、検査をした場合は、もう陰性であろうが陽性であろうが、これは当然なんです、いろんな風評とか、病院に対するダメージがありますけど、ここはもうみんなで乗り切らないといけない場面ですから、そういうことにちゅうちょなくやっていただきたいという観点で、PCR検査を行った件数、検体数をお願いしたいと思います。

それから、特別勤務手当をお出しになったということですが、いつから誰に対して幾らお出しになったかというのを教えてください。

病院事務次長（一安直人君） PCR検査、検体採取の件数ですが、3月で5件、4月で13件、5月が15件、6月が15日現在で5件で、全体で38件実施しております。

それから、特別勤務手当ですが、4月から出しておまして、診察や検体採取等、直接患者への対応に当たった職員へは1日2,000円を支給します。それから、病室や診察室の消毒など患者に直接対応しない職員には1日200円を支給しております。4月でございますが、支給額の全体では6万4,000円、延べ32人分、実際には対象者としては12名です。5月には7万4,400円、延べ39人分で、実人員としては19名でございます。

委員（三輪順治君） 発表いただきましてありがとうございます。

市民病院での受け付けでPCR検査、これは検査場所が違ふと思いますけれども、相当件数をおやりになって、その結果ゼロです。私たちはこの現実を見詰め直さなければいけないと思います。なぜ言うかということ、電話相談が相当あったと思うんです。県の帰国者・接触者相談センターというんですが、何か相当あって、多分、医者が必要と認めて、含めて絞られた結果、相談のたとえ1割だったとしても、それは数割かわかりませんが、この検査結果において陰性である、つまりかかっていないということは非常に明るい材料です。こういう明るい材料は、私たちのこれから行く先にも光をともしますから、私はどんどんこういうこ

とを出していただき、そしてもうかからないようにしようねと、疑わしい人は来てねと、今検査方法もちょっと変わりつつありますから、そういうことをどんどん出していただければと思います。こういう共通情報を、データに基づいて私たちが正しく判断し、そしていろいろな部署、分野に活動領域が広がっています。だから、ある意味、大切にしていきたいと思えます。

それで、もう一つ、特別勤務手当は、これは額の多寡によらず、ご労苦に対して一定の気持ちであらわすというのはあるんですが、これ、参考までに、国から補助が出ているんですか、それとも市独自でやっているんですか。

病院事務次長（一安直人君） 特に、国からの支援は、ここには充てられておりません。

委員（三輪順治君） そういうことであるんですが、僕は国に対して、地方の病院も、特に市営とか公立病院、開業医で頑張っているところについては、今国が手当を出す方向にある、あるいは方向が決まったかもわかりませんが、ぜひ要望していただいて、額の多寡によらず、これは民間の医療機関にも関係しますので、どんどん、国を挙げて頑張らないといけないところで、市もやっていますから、ぜひ民間を含めて要望してください。病院事務部長、どうですか。

病院事務部長（田平雅裕君） 職員への手当の要望ということでございますが、先般成立しました2次補正の中で、医療従事者に対しまして、いろいろ段階はあるんですが、直接重症患者を診ている病院には1人当たり20万円であるとか、それ以外が10万円とか、それ以外で5万円とか、そういったことが決まっているようでございます。そういったところを、今後はいろいろと県のほうから説明なり申請の手続なりがあると思えます。

それから、手当の補助につきましては、県の方ともお話をすることがありますので、そういったこともお伝えしていきたいと考えております。

委員（三輪順治君） 市長部局のほうから、市民病院、企業会計のほうに繰入金として補助をされています。それは法定繰り入れなんです。先般の国の補正で、今おっしゃったような額で多分決まったと私も記憶していますが、遡及効果としては、4月からお世話になっていますから、私は一般会計として、法定外でありますけど、こういう事態ですから、思い切って、市民病院はそうでなくても経営は厳しいですから、今お話を聞くと売り上げもかなり厳しい状態になっているんで、一般会計のほうで何とかそれに対する気持ちをお出しいただきますように思いますが、副市長しかここにいないので、今お考えでなくていいんですけど、検討してください。よろしくお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 先ほどから三輪委員のほうから市民病院の関係についてのいろいろご提言をいただいているところでございますけれども、先ほど病院事務部長が答弁しま

したように、このたびの2次補正の中にも盛り込んでおられること、それから既に全国市長会のほう、これも実はオンライン開催といったような状況になっておりますけれども、そういったあらゆる場面を捉えて、公立病院に対しての支援のあり方についてしっかり要望していきたいと思っております。

委員（三輪順治君） 質疑事項でいうと3番、介護施設についてちょっと確認したいんですが、何年か前に関連法令が変わったときに指導監督機関が岡山県から井原市に移ったように理解するんですが、まずその点を確認したいんです。いわゆる介護施設、介護サービス等の指導監査機関が県から市へ移譲されておるように思ったんですが。間違っていたらごめんなさい。

介護保険課長（谷本充浩君） 介護施設の指導監督ということとと思われますが、県が指導監督しているものについて市へ移譲されたものがございます。それは居宅介護支援事業所の監督の業務でございます。

委員（三輪順治君） 市内における居宅介護支援事業所は何カ所ありますか。

介護保険課長（谷本充浩君） 現在、18事業所あります。

委員（三輪順治君） 定員は何人になるんですか、合計定員。

介護保険課長（谷本充浩君） 居宅介護支援事業所の定員というものは定めてありません。

委員（三輪順治君） 1施設当たり数十人として、相当の数がおありになっていると思います。

井原市における指導監督基準といいますか、もちろんあると思いますけれども、今回のコロナ禍による取り扱いについて、実際現場で指導監督、監査するのが実は難しいと思われまますが、先ほどこれは面会等の関係でいろいろお話をしていますけど、施設運営上、例えば相当いろんなお金がかかって、消毒にしても面会するにしても諸準備が要りましようし、もちろんパソコン、オンライン面会はないとおっしゃったんですが、いつまで続くかわからないわけですから、そういったことを踏まえ、これから、今はできませんけれども、財政的な支援措置が国のほうで考えられているのがあればお示しいただきたいし、あるいは市のほうで、あるいは県のほうでそういう施設に対して一定の新型コロナウイルス感染症対策をするために、どれをとられてもいいけど、このメニューの中から選んで、これぐらいの範囲で使ってくださいというような、そういうふうな施策があればご紹介をお願いしたいと思います。人件費も含めて。

介護保険課長（谷本充浩君） 介護事業所に対する国の支援策についてということだと思われまますが、その中の施策について紹介のほうをさせていただきます。

介護事業所に対する業務の改善の支援ということで、ICT化を進めるため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが一貫してできる介護ソフトやタブレット端末などに係る購入費の一部を助成する制度があります。

委員（三輪順治君） もちろん、施設の方はご存じですよ、いつから始まっているか。

介護保険課長（谷本充浩君） これは平成31年度からの事業でありまして、国、県から施設のほうへ、ホームページや、その各事業所が組織されている協議会などから通知がされております。

委員（三輪順治君） わかりました。タイミングがちょっと悪くて、こういうICT関連の技術支援策がいつ出ようと、今回みたいな事態は、ちょっとそれを置いた事態が想定されますから、もし意向があるところがあればいろいろご配慮をお願いしたいと思っております。

特に、僕が思うには、今いわゆる面会が基本的にはできないという状況で、身内の入所者のことが非常に気になって、電話も使えない、認知が進んでいる、一体うちの親族はどうなっているのかというのが、顔を見られない、本当に寂しい思いもされているし、それから家族、関係者のほうも不安なお気持ちなんですよ。それをつなぐような方法が何か今あれば、あるいは先進的な、18事業所の中で何か取り組みがあれば教えをお願いしたいんですけど。

介護保険課長（谷本充浩君） 市内の入所系の施設に確認をさせていただいて、入所者と家族の面会をどのようにされているかというのをお尋ねしました。その中で、8事業所でオンライン面会を行っておるということをお聞きしております。

委員（三輪順治君） 反応はどうか。

介護保険課長（谷本充浩君） ご家族の方から、介護施設におられる方の顔や話が聞けて、直接は会えないにしても、そういうことができよかったですというようにお話しはいただいております。

委員（三輪順治君） ひとり暮らしの方もそうなんですけど、施設も基本的には集団生活ではあっても、かなり親族との関係においては隔離されていますから、ある意味、そういう、親子の情にしても親族の関係にしてもできるだけキープしてあげるように、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

質疑事項8番の自治会等の対応で、最初のご説明でよくわかりました。観点を少し変えますけど、自治会等が中心となった、まちづくり協議会とかまちおこし協議会というのは今たくさん市内にあります。補助金も100万円プラス50万円で、何方所かわかりませんが、私は正確には知りませんが、やっぴらっしやると思いますが、この新型コロナウイルス感

染症の影響で相当数の事業が中止になったり延期されたり、もしくは縮小されたりします。これは補助金行政でございますから、例えばもし中止になった場合、100万円のうち何十万円、それは当然使わずに残るんでしょうけども、多目的には絶対使えないと思うんですが、そこらのあたりの全体的なルール、実際に新型コロナウイルス感染症の影響でできなかった事業がもしわかれば。わからなければ、どう取り扱うべきか既に地元のほうにご通知なさってれば、その概要を教えていただければと思います。

協働推進課長（川上益史君） 各まちづくり協議会のほうへ交付しております、まちづくりのために地域の活性化とか問題解決のために補助金を打っておりますのが、井原市ががんばる地域応援補助金というものを交付しております。こちらの補助金のほうは単年度会計となっております、今回のような新型コロナウイルス感染症の関係で事業が中止とか変更、延期になって事業ができずに補助金が余った部分については、事業が終わりまして、実績報告によりまして1度精算をしていただきます。それで、余った補助金の部分につきましては、市のほうへ返納していただくような措置をとっております。

委員（三輪順治君） そのことは、もう交付を受けた団体はお知りなんですね。

協働推進課長（川上益史君） 例年、事業の変更とかがありまして、各まちづくり協議会もこのことは認識をされております。

委員（三輪順治君） 参考までに、全体事業費の何割程度以上を事業を変更する場合に、市の変更許可届けが要るんでしょうか。

協働推進課長（川上益史君） 要綱上には、何割というものはうたっておりません。各まちづくり協議会のほうから、その変更になる事業について協働推進課のほうへご相談があったものにつきまして、その都度変更を出していただくとか、そういうことで判断をしております。軽微な、開催時期の変更ですとか開催場所の変更については、変更の申請は要らないこととしております。

委員（三輪順治君） しつこいようですが、来年の3月が過ぎ、実績報告が例えば3月末か4月に出ましたときに、100万円使えますよということで補助金の決定通知書をもらったけども、実際には新型コロナウイルス感染症の影響で半分しかできなかった。つまり、半分繰り越しというか、残金になったと。この場合は、井原市の市政とすれば、補助金ですから、基本的には単年度ですから、そういう場合は一応お返しをするということでよろしいんでしょうか。それとも、繰り越したままで次へ生かしてくれという指導ですか、どちらですか。

協働推進課長（川上益史君） 補助金のほうが、あくまでも単年度の会計ですので、もし50万円余ったとしましたら、その50万円は1度市に返していただくようになって、また

新年度で新しく事業を起こしていただくような形となります。

委員（三輪順治君） わかりました。

それから次に、質疑事項の9番、医師会等との連携の中で、この新型コロナウイルス感染症の切り口でのご説明がなかったと思います。新型コロナウイルス感染症の関係で、例えば市民病院では既に専用外来、要するに外来の場合でも、発熱のある方の中で入り口を分けて接触しないような形で運営されていますが、医師会の場合の対応、これはこれから第2波がひょっと予想されるかもしれません。第2波が来たときは、今有病率が低いですから、少しわかりませんが、医療機関体制面も強化しないといけないと思います。そういう意味で、私は6月にお話ししていますが、医師会との協議の場をまずお持ちになったでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 第2波に備えて医師会としてどういうふうに対応するかというような協議は行っておりません。

委員（三輪順治君） 6月にも申しましたように、今盛んに情報で医療崩壊のようなことが出ていますが、私は医療崩壊じゃなくて、医療機能とか医療機関が厳しくなるというのが正しいと思うんだけど、例えば井原市で仮に患者が出た場合は、当然井原市は指定病院でありませんから入院できません。あるいは、しかしながら、全県的にどうなるかわからないということを踏まえ、県のご指導もあるんでしょうけども、まだやられていないんですからできるだけ早期に分担を決める、役割を決める。例えば、唾液検査も最近認めるようになられたようですし、あるいは簡単な、PCR検査にかわるようなものをできるように、血液をとったり、あるように思いますので、ぜひ、これは井原市だけでできない場合は、広域的にお考えになっていただければいいんですけれども、そのことが井原市民や関係住民、関係市町の方に安心感を与えると思うので、大変な作業になると思いますが、この際そういう意味で、関係市町の保健関連部門と連携していただくようお願いしますが、健康福祉部参与、どうでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 言われているように、これからの第2波に対応というふうなことはとても重要だというふうには思っておりますので、備中保健所井笠支所とも相談をして、できることは考えていきたいというふうには考えております。

委員（三輪順治君） 危機管理の関係からもお話をさせていただいております。井原市には危機管理担当の部長レベルの方が3人ほどいらっしゃいますが、対策本部の中における位置づけも大変重要なものがあると思います。そういう意味では、医療はもう県のものだということにしないで、私たちが生きている間はどうしても医療とかかわらないということはないですから、皆様方に安心を与える意味で、積極的に情報をとりに行き、そして関係者との

協議を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

質疑事項の10番の社会福祉協議会との関連で、大体概要はわかったんですが、1点だけちょっとお伺いします。

それぞれに対して、市のほうから特別に財政的な支援、経営支援というものはあるでしょうか。

健康福祉部参事（片山恭一君） 社会福祉協議会からどこか団体へ支援をしているかということですか。

委員（三輪順治君） 今井原市から社会福祉協議会に5,000万円とか出されていますね。それに加えて、今回の新型コロナウイルス感染症対策で、どうしても人が要るとか、あるいは防疫体制をとったらとか、何やかんや恐らく要らないお金をいっぱい使っているはずと思われま。それに対する支援制度がありますかということですか。

健康福祉部参事（片山恭一君） 失礼いたしました。

現時点で、井原市から井原市社会福祉協議会への支援、資金等はありません。

委員（三輪順治君） 現場の方は本当に日々大変苦勞されています。今病院のほうは既に先行されていますけど、そこを酌んであげて、全体として、市はもとより関係機関を挙げて、市民ともども新型コロナウイルス感染症に打ち勝っていくように、できるだけのことをやっていただくように、これはお願いしておきます。よろしくお願いします。

副委員長（柳原英子君） 井原市民病院のことですが、病院の面会というのはどことも皆さん断られていると言っていましたけれども、どのようにされていたのでしょうか、お聞きします。

病院事務次長（一安直人君） 緊急事態宣言が解除になる前までは、面会は禁止にしております。解除後に、相変わらず面会は制限しているんですが、中学生以下、それから発熱のある方はご遠慮いただいておりますが、一応ご家族の方は面会ができるようになっております。

副委員長（柳原英子君） 社会福祉協議会のマスクについてちょっとお伺いしたいんですけど、すごくいろんな方々と連携をとられてつくられて販売されたということなんですけど、この500円の内訳とか、それから施設の方がかかわられて一緒につくられたというような話も聞きましたので、施設の方々にも何か作業の手数料みたいなものをお支払いになると思うんですけど、どれぐらいのものが渡りのかなというようなことを聞きたいんですが、よろしくお願いします。

健康福祉部参事（片山恭一君） 社会福祉協議会で販売させていただいておりますマスクですが、今おっしゃっていただいたように500円でございます。大まかな内訳としまして

は、生地と型抜きが100円。それから、市内の縫製業者をお願いしております縫製作業、これが320円。それから、作業所には、その縫製業者でつくっていただいたマスクの袋詰めとPRのチラシのようなものを一緒に詰めていただいております。これが1つ50円。その袋代とかPRの紙、これを買いますのに、30円を社会福祉協議会が購入して、合計で500円という計算にしております。

副委員長（柳原英子君） どれぐらい販売されたんでしょうか。

健康福祉部参事（片山恭一君） 現時点でございますが、先日、保育園、幼稚園、小学校、中学校、市立高校に約7,900枚配付していただきました。これも含めまして、合計で1万6,500枚程度となっております。

副委員長（柳原英子君） メディアにも映ったりされるので、何かすごく井原市がすてきな取り組みをしているなどというのがもっと広がって伝わっていけば井原市のイメージアップにもなっているだろうなと思って、すごくいい試みをされたなって思っております。ご苦労さまでした。

委員（藤原浩司君） 全体を通して少し聞かせてください。

介護施設の状況の今後の対策についてで、リモート面会を8施設されたということがあるんですが、中には、筋萎縮の病気で、本当に難病で遠い病院へ入院されておられて、新型コロナウイルス感染症の影響でご家族の方と面会謝絶なんで、多少動く筋肉、動く手のほうでマウスを持ってカーソルを動かしてご家族の方と毎日面会をしていたと。それで、入院されている方の状況も見られる。家族の方も安心する。また、入院されている方も心がすごく和むということがありましたので、これは私の近くの方で、そういう事実があります。

これに対して、今それこそ学校とかにもタブレットとかどうのこうのありますけど、こういった施設とか、それから市が持っている施設とか、そういうところにも、そういった取り組みをどんどん続けていくことによって、遠くから通っていかなくても、お互いがお互いでそういう形で画面を見ながら話もできるということ、状況が見えるということを構築していただきたいなと思うんです。

施設という利益を追求するところがあるんですが、そこが全部負担するのではなくて、市政のほうの補助金なりを、全額というわけにはいきませんが充てていただくと。市が持っておられるところに関しては、全額でそれこそ出していただく。患者さん一人一人に渡すわけにもいかないでしょうから、順番で回れるような使い方もありまじょうし、そういったことをやっていただきたいなと思うんです。

そうすれば、第2波があろうが何があろうが、何もないときでもそれが皆さんの心のよりどころ、患者さんの心のよりどころになってきますので、そのあたりは本当にしていただき

たいなと思いますけど、副市長、どうですか。

副市長（猪原慎太郎君） 新型コロナウイルス感染症の関係での、市内の介護事業所を初めとする福祉施設のオンライン関係に伴いますICT設備への公的な補助ということであろうかと思いますが、既存の補助制度も含めまして、今後どういった支援ができるのかということは、これから研究、検討していきたいと思います。

委員（藤原浩司君） ぜひともよろしく申し上げます。

では、次に行きます。

先ほど、それこそ三輪委員も言われましたのが、保健センターの対応等々というので、保健センターの対応は聞いたんでわかったんですが、この医師会と歯科医師会というのは、同じ建物の中でも階数が違ってもう別物なんですけど、わかれば、医師会は先ほど言われたようにマスクとかを配っていただいたということがあるんですけど、歯科医師会のほうはどうであったのか。それと、医師会と歯科医師会に対しての市から援助を出しておられるのは、金額的にはどのぐらい出されているんでしょうか、2点についてお聞かせください。

健康福祉部参与（三宅早苗君） マスク等の配付についてでございますけれども、井原医師会のほうにはサージカルマスクを1,000枚、それから井原歯科医師会のほうにもサージカルマスクを1,000枚お配りしております。

また、市のほうが新型インフルエンザのときに持っておりましたN95マスクにつきましても、井原医師会のほうには2,000枚を出させていただいております。サージカルマスクについては、これは市のほうに寄附を受けたものでございまして、金額のほうは不明でございます。

委員（藤原浩司君） 金額というのは、補助金のことを言っているわけであって、マスクのことを言っているんじゃないんです。マスクも、医師会のほうには出されて、それが歯科医師会にも配ってくれたかどうかはわかっているんですかね。歯科医師会にもそのマスクは回っているんですか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 医師会については、医師会館のほうに事務員の方が専属でいらっしゃいますので、医師会長のほうにお願いをして、そちらのほうに実際物を運ばせていただいております。そちらのほうからそれぞれの医療機関のほうに配付という形をとっていただいております。

それから、歯科医師会につきましては、医師会館というものはございませんので、歯科医師会長の西井先生のほうに物を持っていかせていただきまして、そちらのほうで会合とかのときにそれぞれの会員の方へ配付をいたしていただいております。

委員（藤原浩司君） だから、医師会への年間の補助金等々は、医師会と歯科医師会はど

のぐらいされているんですか。新型コロナウイルス感染症と関係なく。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 済みません、ちょっとお時間をいただいてもよろしいでしょうか。

委員（藤原浩司君） じゃあ、次行きますね。いいですか、委員長、次行きます。

この医師会のほうで言わせてもらいますけども、小学校2年生の子供さんがこのたび、たしか4月の終わりから5月にかけてだったと思うんですけど、すごく高熱が出てせきが出て、本当に素人から見ると新型コロナウイルス感染症じゃないのかなというような形があって、個人病院にも行きました。それから、市民病院にも行きました。最終的には、個人病院で薬ももらえないで、よくなるからということで市民病院に行かれたと。市民病院で血液検査をしてもらったところ、マイコプラズマ肺炎であって、もう少し遅かったらこの子は死んでたんです。

個人病院の先生方も大変だと思うんです。新型コロナウイルス感染症患者が発生すると本当にもう病院を閉めてしまわないといけないような状況で、生活のこともありましようし、雇われている方のこともありましようから大変だとは思いますが、病院をあけている以上は血液検査ぐらいはしていただかないとだめだと思うんです。歯科医師会のほうにはかなりの補助金が、今金額は調べてもらっているのですが後から出ると思うんですけど、しているんで、そこらあたりも担当部局と、臭いものにふたをするんじゃないかと、プロだったら、新型コロナウイルスじゃないな、これは何かわからないけど肺炎みたいだけとという形で、レントゲンを撮ったり、血液検査が一番だと思うんですけど、そういうあたりもきっちりしていただかないと、幼い命が、もう本当に1日おくらせていたらその子は亡くなっていたんですよ。だから、そういうこともありますので、症状が似ていても、このときは市民病院で血液検査をしていただいて、何とか助かったということも、市民病院にも感謝しているわけなんです。

市民病院は市民病院で、結構、熱が出ている患者を断られているんですよ、電話相談したときに。大体が、それでほかの病院、個人病院のほうが市民病院の患者数よりふえているんですよ。それは医師会のほうから僕も話を聞いているんですけど。電話で相談をするのが一番だからということで相談したんですが、断られたからよそへ行った。よそへ行って対応はしてもらったんですけどというような形の患者も結構おられたようで、この子供は市民病院に助けていただいたんですけど、そういった絡んだような矛盾したことはひもといて、真っすぐに進めるような形を、担当部局と医師会とよく相談していただきたいなということをお願いしたいんですが。これは、先に担当部局のほうはどのようにお考えですか。

健康福祉部長（佐藤和也君） 医師会と市との間の協議といたしますか、情報交換等、こう

いったものにつきましては、随時対応していきたいと思っております。そうした中で、今おっしゃられたような事例があれば、医師会の中でも協議いただき、またそのときいろいろ事情もあったのかとも思います。しかしながら、地域の医療という意味で、連携とか、そういったようなことも含めて策はあったのかなというようなことも考えられます。そういったあたりを含めて、医師会のほうでも再確認をしていただけるように、市としても対応していきたいというふうに考えております。

委員（藤原浩司君） ぜひとよろしく申し上げます。特に医師会のメンバーの方々は、ほとんど自分で経営されて、本当に一生懸命運営をしていかないとだめになっていくわけですから、市民病院は別に高熱の窓口があるんですから、市民病院のほうで断るようなことのないように、そこは徹底していただきたいなというふうに思いますので、今後期待をしておりますので、ぜひとそこは担当部局、よろしく申し上げます。

それと、患者を断られたというのが結構な件数あるんですけど、これは病院事務部長、どうでしょうか。

病院事務部長（田平雅裕君） 発熱のある患者をお断りしたというお話でございますが、基本的には発熱がある場合は、あらかじめお電話をいただいて、それから入っていただくところもご案内したり、それから万一新型コロナウイルス感染症を疑うようなことがありますと、帰国者・接触者センターへ相談して、その指示を仰いで、当院へまたお電話をさせていただいて、直接すぐに玄関、受付に入らないようにというお願いはしております。ですから、発熱の方をお断りするというような、今お話を聞いたんですが、そのあたりについては、どういったところを医師会の先生方がお話をされているかということもちょっとあるんですが、基本的にはお断りはしないような方向では進めております。

それから、市民病院のほうで帰国者・接触者外来を設けておりますので、医師会の先生方には、新型コロナウイルス感染症を疑うような患者が診療所なり病院へ来られていましたら市民病院のほうへ、個人病院で診ていただいて疑うような場合は、当院へ電話でご紹介させていただいて、当院でPCR検査などするようなことも医師会の会長を通じましてご案内はさせていただいておりますので、市内でのそういった新型コロナウイルス感染症を疑うような患者については、医師会のほうからもご紹介をいただいているというような現状でございます。

委員（藤原浩司君） 事務部長が言われるのと私が聞いたのが本当に180度違うわけなんですけど、断られたのは普通の方、患者から僕はその意見をもらっています。その方もほかの方からの意見も聞いておられます。もうはなから電話で断られたんです。例えば、熱があるのであれば、もしあれだったら県の保健センターなりに電話してくれということと言われるんならいいですけど、その場でちょっと医師の対応ができないからということで断られ

たというのがこれはもう事実あるんで、そのあたりはきっちりとやっていただかないと。ほかの民間病院に負荷をかけてしまいますので、そこらあたりも協働でうまいこと連携をしていただければそういうことにならないと思うんで、ぜひともそこは管理者とよくお話を進めていただきたいと思います。それから、担当部局のほうと一緒に、医師会のほうもあわせて一つの井原のグループとしてやっていただけるようお願いいたします。

それと、これはまたもう一件、簡単でいいんですけど、先ほど副委員長が言われたように、マスクの販売なんですけど、井原の幼稚園とか小学校、中学校、それから市立高校と言われたんですけど、できれば、そういういいことですから、悪いことではないんで、社会福祉協議会のほうも、もう数が間に合うかわからないんですけど、興譲館高等学校であるとか県立井原高等学校であるとかというところにもお世話になっているわけなんで、そういうところもあわせて販売をしていくような形をとっていただかないと、県立高校は別だよというような形をとるのであれば、県立高校のほうも、早い話が補助金も出しておるんですから、そこらあたりは優しい気持ちを持って社会福祉協議会のほうもそういったところも販売していただきたいと思いますと思いますが、どう思われますか。

健康福祉部参事（片山恭一君） 地域のお子さんという意味では、興譲館の生徒、県立井原高校の生徒も同じ考え方でありまして、地域、特に社会福祉協議会もお世話になったりしているところではあります。このたび、市立高校のほうは、市のほうでお買い上げいただいたということで、社会福祉協議会のほうでは買っていたという形になっているんですけども、そういったことで同じ高校生の中で対応がずれているのではないかというご指摘かとは思いますが、マスクとしてはお買い上げいただいたというふうに考えております。

委員（藤原浩司君） だから、それを要は予算でとられて配付されるのが普通ではないんですかということをお願いしているんですよ。そのお考えはないんでしょうか。これはもう予算のかかることですから副市長に聞きましょう。

副市長（猪原慎太郎君） 県立高校並びに私立の興譲館高等学校の生徒へ、市のほうでマスクの購入費の予算化をしてはどうかということでもありますけれども、現時点ではその高校生に対してのことは考えておりません。市内、小学校、中学校、それから市立高校、それから市内の保育園のほうには補助制度といったことで対応しております。そういったことで、県立高校、それから私立の高校については、現時点では考えておりませんが、藤原委員のほうからそういったご提言をいただきましたので、今後少し考えていきたいと思っております。

委員（大滝文則君） 先ほど話がありましたけども、臨時交付金の中に病院経営の補填金

で幾らかちょっと例をお示しされましたけども、具体的にもう少し詳しくわかるのか、わからなかったら仕方ないというのがありますけども、それとあわせて、今後、国、県等の動向でそういった病院経営の補填金に係る情報があるのか。あればお示ししたいと思いますが。

病院事務部長（田平雅裕君） 病院経営に係る補填の詳しいところなんですけど、実はまだ詳しいものは手元には持っておりません。

委員（大滝文則君） 動きがあるという情報もないということですか。

病院事務部長（田平雅裕君） 厚生労働省のホームページであるとかマスコミ報道等、そういったところでは情報収集しておりますが、具体的なものはまだ何も示されていないのが現状でございます。

委員（大滝文則君） 今回の臨時交付金の中に、先ほど10万円、20万円みたいな話が具体的に出ましたけども、トータルでどの程度の臨時交付金の中にその応分が含まれているかということについても、病院としては把握していないということよろしいですか。

病院事務部長（田平雅裕君） これはちょっとはっきりとしたことが申し上げられないんですが、厚生労働省のいろいろな資料なんかをしてみますと1,000万円であるとか2,000万円ぐらいまでとかというようなところも出ておるんですが、具体的ところは今のところは状況がわからないといった現状でございます。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 先ほど藤原委員のご質問にありました医師会への補助金についてでございますが、令和元年度になりますけれども、在宅当番、救急医療の事業ということで、井原医師会のほうには419万円、それから井原歯科医師会のほうには53万8,500円を補助しております。

〈なし〉

委員長（簀戸利昭君） ないようでございますので、本件については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆さん方におかれましては、長時間にわたりまして慎重にご審議をいただき、また適切にご決定を賜りましてまことにありがとうございました。

また、さまざまな角度から活発な議論をいただいたと思っております。今議会を通じて皆様方からいただいておりますさまざまなご意見、ご要望につきましては、今後の市政に反映

をさせていきたいと思っております。本日はまことにありがとうございました。

委員長（簀戸利昭君） ありがとうございました。執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。

〈執行部退席〉

〈「新型コロナウイルス感染症による井原市への影響について」、「新型コロナウイルス等感染症対策について」は継続調査していくことに決定〉

委員長（簀戸利昭君） 閉会にあたり、議長、何かございましたらお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

委員長（簀戸利昭君） 以上で市民福祉委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。お世話になりました。